

1. 件名：高浜発電所3号機 蒸気発生器伝熱管の損傷について
2. 日時：令和2年8月24日 16時30分～17時40分
3. 場所：原子力規制庁2階中コア会議室（テレビ会議システムを利用）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部
検査グループ 実用炉監視部門 吉野企画調査官、小野上級原子炉解析専門官、反町主任監視指導官、東原子力規制専門員
関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）
原子力事業本部 原子力発電部門 原子力保全担当部長 他9名
5. 要旨
 - (1) 関西電力より、令和2年2月18日に発生した高浜発電所3号機の蒸気発生器伝熱管の損傷に関する第13回原子力施設等における事故トラブル事象への対応に関する公開会合での原子力規制庁からの質問の趣旨について、提出資料に基づき確認したいとの申し出があった。
 - (2) 原子力規制庁より、同公開会合の議事録に基づき質問内容と関西電力の回答方針を比較確認したところ、ガスケットパッキンの流入経緯などが不足していたことから、不足部分を含めて原因及び対策を検討していくよう依頼した。
 - (3) 関西電力より了解した旨回答があった。
6. 提出資料
資料1：高浜発電所3号機蒸気発生器伝熱管の損傷について（7月22日公開会合でのご質問内容の確認）